「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主の皆様にとどまらず、従業員、お取引先様、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源を積極的な新規出店やネットスーパー事業、新業態店舗などの成長分野へ重点的に投入し、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、外部環境と自社の状況を踏まえて、可能な限り継続的に賃金の引上げを行うとともに、「働きやすさ」と「働きがい」の向上、更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、成長の原動力となる「人財」を活かすプログラム設計や教育投資として、店舗への権限委譲、自由に提案できる社内風土づくり、店舗管理職の増員やジョブローテーション、自己申告や社内公募による配置転換、実務研修の拡充や階層別研修、年次研修、次世代経営層のための「経営塾」など、やりがいをもって働ける環境の整備を進めています。また、継続的に賃金を引上げることに加えて、目標設定と人事考課を通じて1人ひとりの挑戦と成長を促し、その結果に基づいて適正に賃金へ反映することで、「働きやすさ」と「働きがい」の向上に取り組んでいます。

今後も引き続き、多様な人材が活躍できるよう、様々な制度の拡充や生産性向上に資する取り組みをす すめ、働きやすい環境づくりと働きがいの向上、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/81028-10-00-tokyo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会に貢献するという経営理念のもと、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケット」を目指しております。

地域のライフラインを支えるインフラとして、安定的な店舗運営に取り組むとともに、様々な社会貢献 活動に取り組んでまいります。

以上

令和7年10月6日